特 集 Ⅱ

第8回人口移動調査の結果から(その6)

人口移動が親との同居率の地域差に与える影響 丸 山 洋 平*

本研究は第8回人口移動調査の結果を用い、人口移動が親との同居率の地域差に与える影響を明らかにすることを目的とする。移動歴(移動者、残留者)による親との同居率の比較分析、および都道府県別の現住地別同居率と出身地別同居率との差の比較分析により、研究目的への接近を試みた。30~49歳有配偶者を対象に分析したところ、全国レベルでは移動者よりも残留者の同居率が高いことが明確であった。都道府県別に現住地別同居率と出身地別同居率の差を見ると、流出超過地域で現住地別同居率の方が高くなる傾向があり、人口移動による同居率の地域差の拡大が確認された。一方で現住地別同居率と出身地別同居率の相関は非常に強く、任意の時点の同居率の地域差を親との同居選択傾向の地域差と捉えても大きな問題がないことも同時に明らかとなった。さらに人口移動の影響を細分化すると、流入よりも流出の方が同居率の地域差の変化への影響が大きいことが示された。

キーワード:人口移動, 親との同居率, 地域差

I. 背景と目的

1. 政府・行政による親子同居への着目

少子高齢化,人口減少が地域差を伴って進行する日本社会において,地方創生に係る潮流もありつつ,人口や家族に関する指標の地域差が注目されるようになって久しい.本研究で扱う親子同居率もその1つであり,政府や行政が公表する資料では三世代同居に関するポジティブな言及がしばしば見られ,その前提には親と子の同居選択行動がある.

古くは厚生白書(昭和53年版)にて、老親と子の同居が家族機能の安定に寄与するという記述とともに同居が福祉における含み資産であるとの表現もあった(厚生省 1978).近年では2015年11月に一億総活躍国民会議において取りまとめられた「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(内閣府 2015)にて、「家族の支え合いにより子育てしやすい環境を整備するため、三世代同居・近居の環境を整備する」ことが掲げられ、地

^{*} 札幌市立大学デザイン学部

方創生の施策として三世代同居,近居新築,リフォーム支援の助成をしている地方自治体も多くみられるようになっている。近年の親子関係として近居が増えていることを反映し、同居と近居の両面への支援が主なものとなっているが、三世代同居およびその前提である親子同居が老親扶養と子育て支援に寄与するものと認識され、それを促進しようとする動きがうかがえる。また、内閣府による平成23年度「都市と地方における子育て環境に関する調査」において、同居率10が出生率および子育て環境の地域差に関する検討指標の1つになっており、総じて同居率の高い地域において親からの強い子育て支援があり、高い出生率につながっていることが指摘されている(内閣府 2012)。学術研究では戸室(2018)が、都道府県別の分析から三世代同居率が子どもの貧困率を低めることを指摘している20.

これとは反対に高齢者のみの世帯は、各種行政計画にて何らかの支援や対応を要する対象として扱われている。他にも東洋経済新聞社が出版する47都道府県幸福度ランキングでは評価指標の1つに一人暮らし高齢者率があり、値が小さいほど高い評価となる仕組みが採用されている³⁾。

総じて親子同居率が高い地域に対してポジティブな評価が下される傾向にあると言えよう⁴⁾.

2. 親子の居住形態の地域差に関する既往研究

親子の居住形態の地域差に関する研究には多くの蓄積がある。代表的なものは清水浩昭による研究である。北海道、南関東、西近畿、四国、九州で核家族志向が強く(清水1992)、西南日本(特に九州)では夫婦家族制、東北と北陸では直系家族制を望ましい家族であるとする考え方が強い(清水1996)ことを指摘する。また、75歳以上高齢者の子どもとの同居率は東北と北陸で高く、南関東および西近畿以西の地域で比較的低いことも明らかにしている(清水1996)、加藤(2009)は直系家族の地域性として、日本の家族が東北日本型と西南日本型に分かれていることを指摘している。東北日本型は三世代が同一家屋、同一世帯に居住する伝統家族(単世帯型直系家族)が多く、西南日本型は親夫婦と子夫婦が近隣に世帯を分けて居住する隠居制家族(複世帯型直系家族)が多い。NFRJ03で既婚子の親との同居率を都道府県別に分析すると、東北日本(特に東北、北陸)は同居率が高く、西南日本は同居率が低いというコントラストが明瞭に現れ、こうした地域パターンが社会学や民俗学の議論と整合的であることを指摘する。また、国勢調査および日本帝国民籍戸口表で一世帯当たりの夫婦数を見ると、NRFJ03と同様の地理的パターンが1886

¹⁾ ここでの同居率は「その他の親族世帯数÷親族世帯数」で算出されている.

²⁾ 戸室(2018)は、三世代同居率が全国的に低下していること、いかなる世帯構成であっても貧困に陥らない在り方が望まれることから、三世代同居に子どもの貧困率の削減効果を期待できないことも同時に述べている。なお、ここでの三世代同居率は、2010年国勢調査による一般世帯数に占める三世代世帯数の比率が用いられている。

^{3) 2013}年度版以降の5つの版の全てで生活分野指標として用いられている.

⁴⁾ 地方圏における三世代同居世帯や親子同居世帯には、賃金水準の低さから世帯内に複数の収入減を要する世帯も一定数存在している。宮本(2017)はこうした世帯を多就業世帯やリスク世帯としており、同居率の高さをポジティブに評価できるとは限らない点には注意が必要である。

年から2000年まで観測され、家族形態の二地域類型が100年近くにわたってほとんど変わっていないことを明らかにしている。

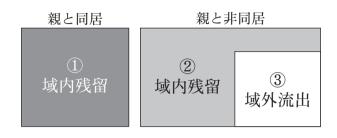
親子の同居状態や世代間関係の研究では、同居状態を規定する社会経済的要因の1つとして上述した親子の居住形態の地域差に着目し、全国対象のサンプリング調査の個票を用いた多変量解析の説明変数に利用するものがある。西岡(2000)は第2回全国家庭動向調査の結果を用い、核家族地域(北海道、南関東、京阪神圏、南九州)に比べて拡大家族地域(東北、北陸)での居住は、父親との同居確率を有意に高めることを明らかにしている。田渕・中里(2004)、田渕(2006)はNFRJの結果を用い、西南日本に居住することが同居に対して近居の可能性を高めることを指摘している。千年(2013)は第7回人口移動調査の結果を用い、直系家族優位地域(東北、北陸)は別居確率が低く、核家族優位地域(四国、九州)は別居確率が高いことを明らかにしている。

3. 人口移動が同居率に与える影響の分析枠組み

既往研究を踏まえて本研究が着目する点が2点ある. 1点目は特定地域を対象としたフィー ルドワークや詳細な統計分析ではなく、マクロ的な統計によって全域的な家族形態の地域 差を分析する際、その尺度が任意の時点における同居率等の人口・家族指標である点であ る. 2 点目は 1 点目を踏まえ, 例えば清水(1997)において, 1990年国勢調査による山形 県と宮城県の世帯の家族類型別一般世帯人員割合の差異に対し,「山形県は同居規範(親 と同居することが望ましいとする考え方)が今日においても比較的強いことがこうした世 帯状況を生ぜしめたのではないか」と述べるように (清水 1997, p.62), 任意の時点にお ける人口・家族指標の高低を以て当該状態を選択する傾向や規範の地域差と解釈する視点 が暗黙に存在していると思われる点である。こうした着眼点に対し、本研究では人口移動 の影響を考えたい. 図1は若年期に人口が流出するが域外からの流入はないという架空の 地域の出身者について、その任意の時点における親との同居状態と、域外への人口移動経 験によって模式的に分類したものである.この分類では、任意の時点において当該地域内 で親と同居している者は全て域内に残留した者(図1内①、以下同様)であり、親と非同 居である者は域内に残留した者(②)と域外に流出した者(③)に分かれる。この時、当 該地域の親との同居率は,域内残留者から計算される【①÷(①+②)】となるが,域外 流出の多くが親元からの離家行動によると考えられるため、出身者の親との同居選択率と しては【(1) ÷ ((1) + (2) + (3)】の方が適切である. これら (2) 値の違いは分母に(3) が含まれ るかどうかにあり、域外へ流出する者が多いほど任意の時点における親との同居率【①÷ (①+②)】は高い値になる.このことは他地域よりも高い親との同居率が、親との同居選 択傾向の強さではなく、単に人口流出の激しさを表しているに過ぎない状況がありうるこ とを示唆している. 実際には他地域からの人口流入や流出者の U ターン移動などがあり, 状況は複雑になっているが、任意の時点における親との同居率の地域差を親との同居選択 傾向の地域差と解釈して問題はないのだろうか、換言すると、静態統計から把握される家 族形態の地域差は、当該形態を選択する家族形成行動の地域差と考えてよいのだろうか.

これが本研究の基底的な問題意識であり、人口移動と親との同居率との関連性への着目である。

図1 親との同居状態と域外への流出経験による人口の模式的分類



なお、本研究では【①÷ (①+②+③)】として算出される出身者の同居率を以て、出身者の同居選択傾向を捉えようとしているが、留意すべき点がある。親と非同居である②と③の人口集団には、同居対象となる親が死亡している者、あるいは他のきょうだいが既に親と同居しているために自分が同居できない者が含まれている。したがって、【①÷(①+②+③)】は厳密には親との同居選択率を意味しない。ただし、後述するように本研究の主たる分析対象は2016年7月1日時点で30~49歳の有配偶者であり、この時点での親の寿命を考慮すると、夫方妻方両方の両親が全員死亡している確率は低く、その死亡率の地域差も小さいといえる。また、このコーホートは人口転換後の出生世代で平均きょうだい数は2人程度であることに加え、出身地による平均きょうだい数の地域差は大きくないと推察される。死亡率と平均きょうだい数の地域差が十分に小さいと仮定できるならば、出身者の同居率である【①÷ (①+②+③)】の地域差を同居選択傾向の地域差として理解することは許されよう。これは同居率を同居可能率と同居実現率に要因分解する方法を提起している廣嶋(1983、1984)を援用すれば、任意の時点における出身者の同居率の地域差を考える場合には、地域別の同居可能率を同水準と見なせるため、同居率によって同居実現率(同居選択率)の水準が表されるともいえる。

4. 研究の目的

こうした問題意識を踏まえ、本研究では過去に生起した人口移動が任意の時点における親との同居率の地域差に与える影響を明らかにすることを試みる。具体的には後述する第8回人口移動調査結果の個票データを用い、過去の移動歴による親との同居率の違い、都道府県単位で見た出身地別および現住地別の親との同居率の違いを比較分析する。

既往研究には人口移動と家族形態の地域差との関係に言及するものもあるが、人口流出地域の全てが高い核家族率を示してはいないといった指摘(清水 1982)や核家族世帯の増加は基本的に人口都市化現象と密接に関係しているが、隠居制度など地域に特有の制度が地域差に影響を与えているといった指摘(岡崎 1977, p.192)があり、人口移動の影響

だけで家族形態の地域差を説明できるわけではなく⁵⁾,本研究の分析もそうした結果になることが予想される.ただし、これらの研究知見は都道府県等の地域単位別に人口移動率と家族形態それぞれの地域差の関連性を見たものであり、各地域内で生じる人口移動が地域内での家族形態を数値上どの程度変化させるか、その変化が任意の時点における家族形態の地域差にどの程度影響するかといった視点での分析によるものではない。地域別に起きる変化から人口移動が親との同居率に与える影響を分析すること,地方創生時代とも言える近年の状況を明らかにすることは、学術的並びに政策的知見を提供することが期待される。

既往研究の多くが世帯ベースで親との同居状態を把握していたが、本研究では個人レベルで生じる人口移動の影響を分析するため人口ベースで同居状態を把握し、一貫して子どもから見た親との同居率を分析する。これは未婚率の上昇に伴って無子高齢者が増加しているために、親から見た子どもとの同居選択傾向の把握が煩雑になることを避ける意図もある(中村・菅原 2016)。また、分析対象は主に30~49歳有配偶者である。近年、未婚子の親との同居率が顕著に上昇していることが指摘されており(田渕 2018)、未婚者の親との同居率の地域差の解釈にも人口移動の影響を考慮する余地があると考えられるが、本研究では拡大家族を形成するか否かという視点を中心に据えるべく、親との途中同居も含め家族形成期の有配偶者に限定した分析を行う。

Ⅱ. 分析に用いるデータ

1. 既存の公的統計の限界

本研究では都道府県を分析対象の地域スケールとし、出身地を起点とした任意の時点までの県間移動歴と任意の時点における親との同居状態との関係に着目する。人口移動に関するデータが得られる代表的な公的統計としては、住民基本台帳人口移動報告、西暦下一桁が0の年に実施される国勢調査での移動人口の集計がある(2015年国勢調査も移動集計が行われている)。 両統計とも都道府県別に移動データが表章され、国勢調査では親との同居状態も別に表章されている。しかし、住民基本台帳人口移動報告は過去1年間の人口移動、国勢調査は5年前常住地との関係から推測される5年間の人口移動を把握できるものの、出身地を起点とした移動歴はわからないという問題がある。また国民生活基礎調査では、65歳以上人口および高齢者世帯について、子との同別居状況を都道府県別に得られるが、人口移動との関係は捉えられず、子どもから見た親との同居率も分析もできない。したがって、既存の公的統計では本研究の問題意識や目的に接近することは困難であるといえる。

⁵⁾ 清水 (1982) は,人口移動の影響で核家族世帯率が上昇したことを主張する小山 (1971) と三浦 (1981) に対し,一元的家族論に立脚して事態をあまりにも単純化しすぎており,現代社会の潮流に着目して現代家族の半面しか解明していないとして,強く批判している.

2. 使用データー第8回人口移動調査について一

そこで本研究では、国立社会保障・人口問題研究所「第8回人口移動調査」の個票データを分析に用いる。人口移動調査は全国の世帯や世帯員を対象に、「人口移動の動向を明らかにし、将来の人口移動の傾向を見通すための基礎データを得ること」を目的として5年毎に行われており、第8回人口移動調査は2016年7月1日に実施された(国立社会保障・人口問題研究所 2018)。調査はサンプル調査で、国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出による全国の1,300地区を対象とするが、熊本地震の影響で熊本県と大分県由布市では調査を中止したため、調査地区は1,274地区であった。第8回人口移動調査は第7回調査までと比べ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略を始めとする諸施策や地域別将来人口推計の基礎資料」とするために調査区数を大幅に拡大しており、サンプリング調査ではあるが都道府県別の分析も可能になっている点が大きな特徴である。本調査の調査項目として、Ⅱ.1で挙げた公的統計からは把握できないライフイベント毎の居住地があり、調査時点での世帯主との続柄と組み合わせることによって、本研究が着目する人口移動と親との同居状態の関係に接近できる。なお分析では都道府県別ウエイトで調整した値を利用している⁶⁾

3. 移動歴と親との同居状態の分類

第8回人口移動調査の個票データを利用するにあたり、本節では分析に必要となる移動歴と親との同居状態の分類方法を説明する。いずれも調査時点である2016年7月1日で30~49歳の有配偶者が対象であり、男女別に集計している。

移動歴について、中学卒業時に居住していた都道府県を「出身地」、調査時に居住している都道府県を「現住地」とする。そして出身地と現住地が一致する者を「残留者」、一致しない者を「移動者」として、移動歴を2つに分類する。本研究の移動者は県間移動を経験したかどうかで判断され、出身都道府県内での移動経験は考慮しない。残留者の中には一度出身地を離れた後に帰還した、いわゆる U ターン者も含むことになるが、結果的に出身地と同じ都道府県に現在居住している点が、親との同居選択傾向の面で移動者と異なると考え、上記の2分類とした。表1は、移動歴と出身地・現住地による分類と関係を示している。移動者は出身地による集計では流出者、現住地による集計では流入者となる。残留者は出身地と現住地が一致しており、残留者と流出者の合計が出身者、残留者と流入者の合計が現住者となる。

表 1 移動歴と出身地・現住地による分類と関係

	残留者	移動者	合計
出身地による区分	残留者	流出者	出身者
現住地による区分	戏留有	流入者	現住者

⁶⁾ 本節は第8回人口移動調査報告書 p.1 をもとに執筆した.

親との同居状態については、同一世帯内世帯員間の世帯主との続柄の組み合わせから判断する。同居する親が自分の親か、配偶者の親か(以下、同居する親の種類)によって分類すると以下のようになる¹⁾

・本人が「世帯主」の場合

同一世帯内に「世帯主の父母」がいれば、自分の親と同居 同一世帯内に「世帯主の配偶者の父母」がいれば、配偶者の親と同居

- 本人が「世帯主の配偶者」の場合
 - 同一世帯内に「世帯主の父母」がいれば、配偶者の親と同居
 - 同一世帯内に「世帯主の配偶者の父母」がいれば、自分の親と同居
- ・本人が「世帯主の子」の場合、自分の親と同居
- 本人が「世帯主の子の配偶者」の場合、配偶者の親と同居
- ・本人が「世帯主の孫」の場合

同一世帯内に「世帯主の子」または「世帯主の子の配偶者」がいれば、自分の親と同居

これ以外の世帯主との続柄で、本人が「世帯主の父母」、「世帯主の配偶者の父母」、「その他の親族」、「その他」の場合は親との同居状態不詳とした。これらに該当する数は十分に少なかったため分析に与える影響は小さいと判断し、子どもから見た親との同居率は同居状態不詳を除いて算出することとした®)。このように分類される親との同居状態について、上述した移動歴と組み合わせることにより、移動歴別の子どもから見た親との同居率を算出することが可能となる。これ以降、子どもから見た親との同居率は、「親との同居率」または「同居率」と記す。

Ⅲ 全国レベルで見る移動歴と親との同居率との関係

1. 残留者と移動者の比率

地域差の分析に先立ち、移動歴による親との同居率の差異の全体像を捉えたい。まず全国レベルでの残留者と移動者の比率を男女年齢別に確認する。なお、これ以降に示すデータは特に断りのない限り、第8回人口移動調査が実施された2016年7月1日時点の値であり、調査対象地から除外された熊本県は分析対象外としている。30~49歳有配偶者では残留者比率・移動者比率の順に男では29.30%・70.70%、女では29.32%・70.68%、男女計

⁷⁾ 第8回人口移動調査には、世帯主と世帯主の配偶者に限定すれば親との同居状態を直接把握できる設問があるが、親が世帯主になっている同居世帯を把握できないため、本文で説明するような世帯主の続柄に基づく分類とした。

^{8) 30~49}歳有配偶者の親との同居状態不詳の割合は、残留者では男0.5%、女1.8%、男女計1.1%、移動者では男0.5%、女0.9%、男女計0.7%であった。年齢5歳階級別にみた場合、20~24歳から65~69歳までは概ね30~49歳の不詳割合と同程度である。70歳以上は親の死亡が増加することと相まって不詳割合が大きくなるが、分析対象となる年齢ではないため支障はないと判断した。

では $29.31\% \cdot 70.69\%$ であり、性別による差異はほとんど見られなかった。年齢 5 歳階級別に見た場合も $25\sim29$ 歳から $55\sim59$ 歳までは、男女ともに移動者比率は3割程度であった。

2. 移動歴による親との同居率の比較

図2に有配偶者の20歳以降の年齢5歳階級別移動歴別親との同居率(男女計)の全国値を示している。これは自分の親、配偶者の親のいずれかとの同居率である。75~79歳以降に同居率が0%に近づくのは、同居対象である親の死亡が増加することによると推察される。こうした高年齢層を除くと、いずれの年齢でも残留者の同居率は移動者の同居率を大きく上回っている。なお、20~24歳以降のすべての年齢階級において、両同居率には0.1%水準で統計的に有意な差が確認できる。総数の同居率を見ると、20~24歳から25~29歳、30~34歳にかけて低下し、その後は徐々に上昇して55~59歳でピークを迎え、低下に転じる。総数の同居率の年齢による変化は、残留者の年齢パターンに強く影響されていることがわかる。2016年に20~24歳となるのは1990年代前半出生コーホートが中心であり、20歳代の未婚率は高いため、20~24歳残留者の親との同居率の高さは、全体としては少数派である20~24歳の有配偶者には比較的親と同居する者が多いと解釈できよう。あるいは県外へ流出せず残留して親との同居が可能である者ほど、早婚できることの表れかもしれない。9)

残留者の同居率の年齢パターンを仮説コーホートとして見ると、加齢に伴って親の介護のために同居する必要が生じ、親の年齢が概ね80歳を超えてくる50歳代で同居率がピークを迎え、その後は親の死亡によって同居率が低下していくと考えられる。移動者の場合、進学や就職による若年層での移動の大半が親元からの離家行動であることを想起すると、残留者に比べて同居率が低くなるのは当然といえる。ただし、同居率は残留者よりも低いが、加齢に伴って緩やかに上昇して50歳代でピークを迎える点は共通している。移動者でも同居率が上昇する背景には、親を現住所に呼び寄せることによる同居が多いと推察されるが、結婚移動した者(特に女性)が、中高齢期になって夫の親と同居することも含まれているだろう。

⁹⁾ あるいは注4) で指摘したような多就業世帯やリスク世帯を形成せざるを得ないような相対的に貧困な家族の場合に、子どもが早婚を選択しやすくなることの表れであるかもしれない.

(%) 30 25 残留者 20 15 総数 10 移動者 5 0 25~29歳 35~39歲 30~64歳 35~69歳 75~79歳 50~54歳

図2 有配偶者の親との同居率(男女計,全国)

資料:第8回人口移動調查

図3は全国の30~49歳有配偶者の親との同居率について、移動歴別男女別同居する親の種類別に示したものである¹⁰. 移動歴による同居率の差異を見ると、全てのケースで残留者の方が移動者よりも同居率が高い. これは図2で見た関係と同様である. いずれかの親との同居率では、残留者の同居率は男女ともに15%程度で差がないが、移動者の同居率は女性の方が明確に高い(男2.7%、女8.1%). これを自分の親との同居率と配偶者の親との同居率に分けてみると、性別、移動歴による同居率の差異のパターンに大きな違いが見られる. 自分の親との同居率では、男女ともに移動者の同居率が非常に低いため(男1.2%、女1.0%)、残留者の同居率(男11.9%、女5.3%)とは大きな差がある. それに対して配偶者の親との同居率では、男性残留者の同居率が低く(2.9%)、女性移動者の同居率が高い(7.1%)ために移動歴による同居率の差は小さい. また、自分の親との同居率では移動歴によらず男性の同居率の方が高いが、配偶者の親との同居率では女性の同居率の方が高く、男女の大小関係が逆転していることも確認できる.

こうした同居率の違いを人口移動と親同居との関係から考えてみる。自分の親との同居率について、30~49歳の移動者の多くは若年期に進学や就職を目的とした移動によって親元から離家した者と想定され、現住所が自分の親の居住する都道府県(多くは出身地)とは異なるため、男女ともに同居率は非常に低くなっているといえる。残留者の同居率は男性の方が女性よりも高い値となるが、これは親と同居する際に夫方同居の方が多いことを示していると見てよいだろう。このことは配偶者の親との同居率でも確認できる。残留者の同居率は男性よりも女性の方が高く、やはり夫方同居の方が多いことの表れと解釈でき

¹⁰⁾ 自分の親と配偶者の親の両方と同居している者がごく少数ではあるが存在するため、自分の親との同居率と配偶者の親との同居率の合計は、いずれかの親との同居率と完全には一致しない。

る.配偶者の親との同居率において女性移動者の同居率が男性よりも高いのは、結婚に伴う移動が女性に多く発生していることが影響しており、移動先地域にて夫の親と同居していると推察される。なお、図3で示した同居率は、移動歴による違い、男女による違いともに全ての組み合わせにおいて0.1%水準で統計的に有意な差が確認できる。

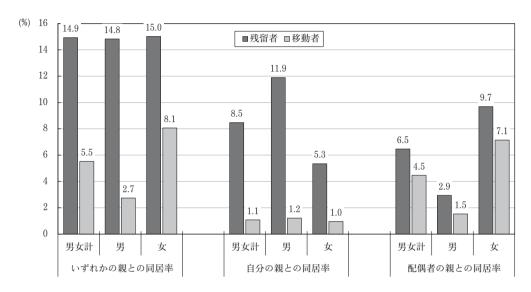


図3 30~49歳有配偶者の親との同居率(全国)

資料:第8回人口移動調查

Ⅳ. 人口移動が親との同居率の地域差に与える影響

1. 出身地別同居率と現住地別同居率との比較

全国レベルで確認した残留者と移動者の親との同居率の違いを踏まえ、人口移動が親との同居率の地域差に与える影響を都道府県スケールで検証したい。第Ⅱ章で説明したように分析対象となるデータは出身地別、現住地別に集計が可能であり、都道府県別に同居する親の種類別に親との同居率を算出できる。現住地別親との同居率は調査時点における値であり、実際に生起した人口移動の影響が反映されたものとして解釈できる。それに対して出身地別同居率は各都道府県出身者の親との同居率である。これを各都道府県にて人口移動が生じなかったと仮定した場合の同居率として捉え、これらの同居率の差(現住地別同居率一出身地別同居率)を人口移動が親との同居率に与えた影響の大きさとし、それを都道府県別に比較分析する。

第Ⅲ章では、性別および同居する親の種類による違いはあるが、全体として見ると残留者の方が移動者よりも親との同居率が高いことが確認された。したがって、流入人口と流

出人口の規模の差異を考慮する必要はあるものの、流出超過地域¹¹⁾ は人口移動によって同居率が将来的に低くなる集団が減り、地域内において将来的に同居率が高くなる集団のシェアが上昇するため、出身地別同居率よりも現住地別同居率の方が高くなると予想できる¹²⁾. これは現住地別同居率の地域差を以て出身者の同居選択傾向の地域差を捉えようとすると、人口移動の影響で高い同居率になった地域を同居規範の強い地域として誤認する恐れがあることを示唆している。流入超過地域ではその反対で、出身地別同居率よりも現住地別同居率の方が低くなると予想されるため、数値以上に同居規範が弱い地域と誤認する恐れがある。

表 2 は30~49歳有配偶者(男女計)について、都道府県別及び大都市圏と非大都市圏の別に現住地別親との同居率と出身地別親との同居率、およびその差を示したものである。同居率の地域的差異の特徴は同居する親の種類によらず、既往研究にて指摘されているものと同様の傾向であった(I.3 参照)。

まず同居率の差の地域差を検討する. 同居する親の種類によらず, 一部を除いてほとんどの都道府県で同居率の差は0.1%水準で有意であった. いずれかの親との同居率を見ると, 値がプラスになるのは38府県である. 非大都市圏に属する県の多くが該当しており, 人口移動の影響で出身地別同居率よりも現住地別同居率の方が高くなっていることがわかる. 同居率の差が大きいのは福島県(12.1ポイント), 秋田県(10.1ポイント), 岩手県(9.4ポイント), 青森県(8.4ポイント), 新潟県(7.6ポイント) であり, 東北地方に集中している. 現住地別同居率が30%を超える県は東北地方以外にもあるが, 同居率の差は東北地方ほど大きくない. 既往研究にて東北地方は同居規範が強い地域とされているが, 人口移動の影響でより強い同居規範があるように見えているといえる. その一方で同居率の差がマイナスとなるのは北海道, 埼玉県, 東京都, 神奈川県, 滋賀県, 京都府, 兵庫県, 山口県の8都道府県である. 流入超過地域では同居率の低い移動者が相対的に多い状態となり, 出身地別同居率よりも現住地別同居率が低くなることを予想していたが, 人口移動が同居率に与える影響は流出超過地域ほど明確には表れていない.

次に自分の親との同居率を見ると、同居率の差がプラスになるのは36府県あり、差が大きいのは岩手県(5.9ポイント)、福島県(5.9ポイント)、秋田県(5.7ポイント)、青森県(5.3ポイント)等で、やはり東北地方に集中している。現住地別同居率は北陸地方、中部地方、山陰地方等で東北地方と同水準(15~20%程度)の県はあるが、出身地別同居率との差は東北地方が突出して大きく、人口移動の影響は全国一様ではない。同居率の差がマイナスになるのは北海道、茨城県、埼玉県、東京県、神奈川県、愛知県、滋賀県、兵庫県、広島県、山口県の10都道県である。差の%ポイントも大きくなく、いずれかの親との同居率と同様に流入超過地域において人口移動が親との同居率に与える影響は、流出超過地域

^{11)「}流出超過地域」は、分析対象となる2016年7月1日時点で30~49歳であるコーホートの人口が、加齢に伴って当該年齢に達するまでに流出超過によって減少した地域とする。また「流入超過地域」は、同コーホート人口が30~49歳に至るまでに流入超過によって増加した地域とする。

¹²⁾ あるいは、もし親と同居しなかった者が県外流出せずに出身都道府県に残留するならば、任意の時点における親との同居率は実際の同居率(現住地別同居率)よりも低くなるという解釈も可能である。

ほど明瞭ではない.

配偶者の親との同居率を見ると、同居率の差がプラスになるのは37都道府県である. 差が大きいのは福島県(6.8ポイント)、新潟県(5.0ポイント)、秋田県(4.4ポイント)、鳥取県(4.2ポイント)、山形県(3.7ポイント)等であり、東北地方に集中しつつ他地域の県も含まれている. 同居率の差がマイナスになるのは栃木県、埼玉県、神奈川県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、福岡県の9府県であり、関西地域にやや集中する傾向が見られる. やはり流入超過地域では、人口移動が同居率に与える影響は流出超過地域ほど明瞭ではない.

三大都市圏と非大都市圏とに集約した場合には、両地域とも同居率の差はプラスであり、その差は統計的に有意であった。流出超過地域を多く含む非大都市圏全体では、人口移動の結果として地域内の残留者割合が上昇し、現住地別同居率が出身地別同居率以上の値になることが示されたとみてよい。しかし、流入超過地域を多く含む大都市圏でも同居率の差はプラスであり、人口移動と同居率との関係は判然としない結果となった。この点は都道府県別に分析した場合と同じ結果と見てよいだろう。ただし、同居率の2地域間の差異は出身地別同居率よりも現住地別同居率の方が大きいため、人口移動が親との同居率の大都市圏-非大都市圏間の地域差を拡大させていることは指摘できる。

ここで分析命題の1つであった「現住地別同居率の地域差を以て同居規範の地域差を捉えようとすると、人口移動の影響で高い同居率になっている地域を同居規範の強い地域として誤認する恐れがある」ことについて、考えをまとめたい。同居する親の種類によらず、非大都市圏に属する県の多くで現住地別同居率は出身地別同居率よりも高くなっており、東北地方でその傾向が顕著になるという特徴も見られた。46都道府県の現住地別同居率を被説明変数、出身地別同居率を説明変数として単回帰分析を行うと、回帰係数はいずれかの親との同居率で1.24、自分の親との同居率で1.19、配偶者の親との同居率で1.25となり、同様の傾向が確認できる。しかし一方で、現住地別同居率と出身地別同居率の46都道府県の相関係数は、いずれかの親との同居率で0.980、自分の親との同居率で0.966、配偶者の親との同居率で0.974と非常に強い正の相関が見られた。つまり、人口移動によって同居率の水準に変化は生じるものの、現住地別同居率が高い地域を出身者の同居選択傾向が強い地域、すなわち同居規範の強い地域と捉えることにはあまり問題がないということになる。言い換えると、現住地別同居率を以て、順位としての同居選択傾向の地域差130 は捉えられるが、同居規範の相対的な水準としての同居率の地域較差として把握する場合には、それが人口移動によって拡大している点に留意が必要ということである。

^{13) 46}都道府県の現住地別同居率と出身地別同居率について、Spearman の順位相関係数を見ると、いずれかの親との同居率で0.970、自分の親との同居率で0.950、配偶者の親との同居率で0.962であった。

表 2 都道府県別、現住地と出身地の別に見た親との同居率とその差(単位%)

		ずれかの親 自分の親 との同居率 との同居率		配偶者の親			(現住地別-		
	現住地別	司居率 出身地別	現住地別			司居率 出身地別	いずれかの親 との同居率	自分の親 との同居率	配偶者の親との同居率
北海道	7.0	7.1	3.6	3.9	3.4	3.2	-0.1 **	-0.3 ***	0.2 ***
青森県	30.8	22.4	15.4	10.1	15.4	12.3	8.4 ***	5.3 ***	3.1 ***
岩手県	34.9	25.5	17.2	11.4	17.7	14.2	9.4 ***	5.9 ***	3.5 ***
宮城県	24.2	23.0	12.9	12.2	11.3	10.8	1.1 ***	0.6 ***	0.5 ***
秋田県	47.8	37.7	25.1	19.4	22.8	18.3	10.1 ***	5.7 ***	4.4 ***
山形県	47.3	41.2	23.5	21.1	23.8	20.1	6.1 ***	2.5 ***	3.7 ***
福島県	36.4	24.2	19.2	13.4	17.7	10.9	12.1 ***	5.9 ***	6.8 ***
茨城県	21.8	21.8	11.1	11.5	10.7	10.2	0.1	-0.4 ***	0.5 ***
栃木県	15.8	15.7	7.2	6.9	8.6	8.8	0.2 *	0.3 ***	-0.2 **
群馬県	14.8	12.7	7.1	6.7	7.8	6.0	2.2 ***	0.4 ***	1.8 ***
埼玉県	8.4	10.6	4.3	5.3	4.1	5.4	-2.3 ***	-1 ***	-1.3 ***
千葉県	12.3	11.4	7.0	6.6	5.3	4.8	1 ***	0.5 ***	0.5 ***
東京都	4.7	5.4	2.2	3.0	2.6	2.4	-0.7 ***	-0.8 ***	0.1 ***
神奈川県	4.6	6.2	2.7	3.2	1.9	3.0	-1.6 ***	-0.5 ***	-1.1 ***
新潟県	39.0	31.4	18.1	15.5	20.9	15.9	7.6 ***	2.6 ***	5 ***
富山県	26.5	21.6	12.8	11.0	14.0	10.7	4.9 ***	1.8 ***	3.4 ***
石川県	17.6	16.5	8.7	7.8	8.9	8.7	1.1 ***	0.9 ***	0.2 *
福井県	32.6	28.3	16.9	14.5	15.7	13.8	4.3 ***	2.4 ***	1.9 ***
山梨県	27.7	25.3	15.0	13.9	13.4	11.8	2.4 ***	1.1 ***	1.6 ***
長野県	27.3	24.1	14.6	13.7	12.7	10.4	3.2 ***	0.9 ***	2.2 ***
岐阜県	27.8	23.3	13.5	11.6	14.3	11.7	4.5 ***	1.8 ***	2.6 ***
静岡県	21.6	20.7	11.0	11.0	10.6	9.7	0.9 ***	0.1 #	0.9 ***
愛知県	10.3	10.1	5.6	6.0	4.7	4.1	0.2 ***	-0.4 ***	0.6 ***
三重県	16.6	13.5	8.8	8.5	7.8	5.1	3.1 ***	0.4 ***	2.7 ***
滋賀県	11.9	13.3	6.2	6.7	5.8	6.6	-1.3 ***	-0.5 ***	-0.9 ***
京都府	3.5	4.6	1.8	1.7	1.6	2.8	-1.1 ***	0.1 **	-1.2 ***
大阪府	5.8	5.6	3.5	3.2	2.3	2.4	0.3 ***	0.3 ***	0.0
兵庫県	3.0	4.2	1.5	2.0	1.5	2.2	-1.1 ***	-0.5 ***	-0.7 ***
奈良県	20.3	16.8	11.2	7.5	9.1	9.3	3.4 ***	3.7 ***	-0.3 ***
和歌山県	13.5	11.0	6.9	5.5	6.6	5.4	2.5 ***	1.4 ***	1.1 ***
鳥取県	31.3	26.6	15.1	14.6	16.2	12.0	4.6 ***	0.4 **	4.2 ***
島根県	25.9	21.0	13.1	10.6	12.8	10.4	4.9 ***	2.5 ***	2.4 ***
岡山県	13.0	10.4	6.7	5.1	6.3	5.3	2.6 ***	1.6 ***	1 ***
広島県	9.3	7.8	4.7	4.8	4.7	3.0	1.5 ***	0.0	1.7 ***
山口県	11.4	11.4	5.7	6.4	5.7	5.0	-0.1	-0.7 ***	0.7 ***
徳島県	15.7	13.2	8.8	7.5	6.9	5.7	2.5 ***	1.3 ***	1.2 ***
香川県	10.8	9.3	6.1	4.6	4.7	4.7	1.5 ***	1.5 ***	0.1
愛媛県	7.7	6.4	3.6	2.8	4.1	3.6	1.3 ***	0.9 ***	0.4 ***
高知県	13.7	8.9	6.8	4.6	6.8	4.2	4.8 ***	2.2 ***	2.6 ***
福岡県	11.9	11.6	6.4	5.8	5.5	5.7	0.3 ***	0.6 ***	-0.2 ***
佐賀県	24.5	22.5	12.5	10.3	12.3	12.1	2.1 ***	2.2 ***	0.2 #
長崎県	13.3	10.8	7.3	5.1	6.1	5.7	2.5 ***	2.2 ***	0.3 ***
大分県	13.9	11.6	7.2	5.1	6.7	6.5	2.3 ***	2.1 ***	0.3 ***
宮崎県	6.4	4.4	3.2	2.2	3.2	2.2	2 ***	1 ***	1 ***
鹿児島県	6.8	5.0	4.5	3.2	2.3	1.8	1.9 ***	1.4 ***	0.5 ***
沖縄県	6.3	5.3	3.3	2.3	3.0	3.0	1 ***	1 ***	0.0
三大都市圏	9.5	8.3	5.0	4.4	4.5	3.8	1.2 ***	0.6 ***	0.7 ***
非大都市圏	20.2	16.3	10.3	8.4	10.0	8.0	3.9 ***	1.9 ***	2 ***
次小小松〇口	7 1 - 10 FI				•				

資料:第8回人口移動調査

***0.1%水準で有意, ** 1 %水準で有意, * 5 %水準で有意, #10%水準で有意

2. 流入と流出が親との同居率の地域較差に与える影響

前節で分析の対象となった人口移動は純移動であった。本節では人口移動について、流入と流出によって親との同居率の地域較差に与える影響の大きさが異なるかを検討する。ただ、30~49歳有配偶者に限定した移動者を都道府県別に分析しようとすると、サンプル数が十分に確保できないという問題がある。そこで人口移動の影響を単純化して考えてみたい。具体的には都道府県別に「出身者」から「流出者」が減って「残留者」となり、そこに「流入者」が加算されることで「現住者」になるという分析枠組みであり、人口流出の後に人口流入が発生するという段階的な変化を想定する。この分析枠組みであれば、都道府県別に十分なサンプル数を確保できる「出身者」、「残留者」、「現住者」の親との同居率の変化を見ることで、疑似的に流出と流入の影響を把握できるようになる¹⁴。なお、同居率は調査時点の2016年7月1日時点の値であり、流出時または流入時のものではない。

図4と図5は、いずれかの親との同居率、自分の親との同居率、配偶者の親との同居率 (熊本県を除く46都道府県)について、人口移動による段階的変化を箱ひげ図で示したも のであり、表3はそれぞれの段階における統計量(中央値、標準偏差、範囲)を示したも のである。箱ひげ図の値は上から順に90パーセンタイル値、75パーセンタイル値、中央値、 25パーセンタイル値、10パーセンタイル値である。残留者と出身者の同居率の差を流出効 果、現住者と残留者の同居率の差を流入効果、2つの効果の合計(つまり、現住者の同居 率と出身者の同居率の差)を移動効果として捉える。

いずれかの親との同居率を見ると(図4)、流出効果によって箱ひげ図は上方向に広がり、地域較差は拡大している。その後、流入効果よって箱ひげ図の上限が縮まり、地域較差が縮小する様子が視認できる。統計量を見ると(表3)、標準偏差と範囲は箱ひげ図での説明と同様の変化であり、流出効果でばらつきが大きくなり、流入効果によって小さくなる。また中央値を見ると、流入効果によって親との同居率の水準が上昇し、流入効果によって低下していることも指摘できる。こうした変化は、将来的に親との同居率が低くなる移動者が出身地から流出し、同居率の高い集団である残留者のみとなるので地域内同居率が高くなることと、その後の流入によって再び同居率の低い集団である移動者が地域内に流入し、地域内同居率が低くなるプロセスとして説明できる。ただし、変化の大きさは流出効果の方が大きく、人口流入があっても出身者の同居率の地域較差の水準にまでは縮小しない。結果として人口移動の影響により、出身者よりも現住者の方が同居率の地域較差が大きく、同居率も高い状態となる。

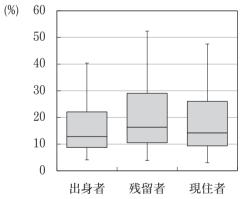
流出効果と流入効果の違いについては、自分の親との同居率と配偶者の親との同居率との比較から示唆が得られる。図5および表3を見ると、人口移動による箱ひげ図と統計量の変化のパターンは概ねいずれかの親との同居率と同様であり、流出効果によって較差の拡大と中央値の上昇が生じ、流入効果によってそれらが縮小・低下するが、出身者水準にまでは戻らず、移動効果によって地域較差は拡大する。ただし、箱ひげ図の形状と位置の

¹⁴⁾ 出身者の同居率と現住者の同居率とは、表2で示した出身地別同居率、現住地別同居率と同じ値である。ここでは残留者、移動者(流入者、流出者)と表記を揃えている。

変化は自分の親との同居率の方が大きく、人口移動による影響には違いが見られる.これは統計量からも確認でき、中央値、標準偏差、範囲のいずれも流出効果、流入効果の両方で、自分の親との同居率の変化量の方が大きい.こうした差異は、まず出身地からの流出が基本的に親元からの離家行動であり、移動者は流出者、流入者のいずれの視点からも自分の親と同居する者ではないため、その存在が純粋に自分の親との同居率を低下させる効果を持っていることが表れているといえる.また、結婚を目的とした人口移動が一定数あり、そうした移動者の結婚相手が残留者であると、家族形成の結果として同居する相手は主として配偶者の親になるだろう.そのために流入者の配偶者の親との同居率が比較的高くなる県が多く、流入効果による同居率の低下が、自分の親との同居率の低下ほど大きくならないことも理由として考えられる.図3でも見たように全国レベルではあるが、特に女性の移動者において配偶者の親との同居率が比較的高い (7.1%) こととも合致している.

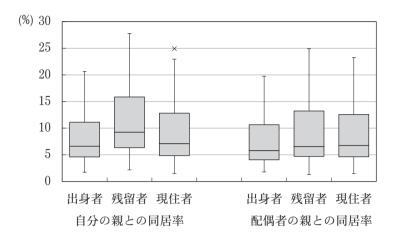
最後に人口移動によって同居率の地域較差がどの程度変化したのかを統計量の範囲の値を用いて相対化する。いずれかの親との同居率において、同居率の地域較差は流出効果によって33.6%拡大し(12.2÷36.3)、流入効果によって8.1%縮小し(-3.9÷48.5)、結果的に移動効果によって22.8%拡大する(8.3÷44.6)。同様に自分の親との同居率では順に45.6%、-8.5%、33.2%、配偶者の親との同居率では32.8%、-3.5%、28.2%の大きさで地域較差の変化があった。3つに共通して較差変化への寄与は流出効果の方が流入効果よりも大きく、結果として移動効果によって同居率の地域較差が拡大している状況が明らかとなった。

図4 いずれかの親との同居率の地域較差 (46都道府県、30~49歳有配偶者)



資料:第8回人口移動調査

図5 自分の親,配偶者の親との同居率の地域較差 (46都道府県,30~49歳有配偶者)



資料:第8回人口移動調査

表3 46都道府の親との同居率の地域較差に関する統計量(単位:%)

いずれかの親との同居率

7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7							
	出身者	残留者	現住者	流出効果	流入効果	移動効果	
中央値	12.8	16.4	14.2	3.5	-2.1	1.4	
標準偏差	9.0	12.2	11.4	3.2	-0.8	2.4	
範囲	36.3	48.5	44.6	12.2	-3.9	8.3	

自分の親との同居率

	出身者	残留者	現住者	流出効果	流入効果	移動効果
中央値	6.6	9.4	7.1	2.7	-2.2	0.5
標準偏差	4.4	6.1	5.4	1.7	-0.7	1.0
範囲	17.6	25.6	23.4	8.0	-2.2	5.8

配偶者の親との同居率

	出身者	残留者	現住者	流出効果	流入効果	移動効果
中央値	5.8	6.6	6.8	0.8	0.2	1.0
標準偏差	4.4	5.7	5.5	1.4	-0.2	1.2
範囲	16.5	21.9	21.1	5.4	-0.8	4.7

資料:第8回人口移動調査

※流出効果:残留者值-出身者值,流入効果:現住者值-残留者值,

移動効果:現住者值-出身者值

V. 結論と展望

本研究は、親との同居を選択しなかった者の人口移動により、任意の時点における親との同居率の地域差が親との同居選択率の地域差から乖離している恐れがあることを問題意識とし、第8回人口移動調査の結果を用いて人口移動が親との同居率の地域差に与える影響を明らかにすることを試みた。出身都道府県と現住都道府県の組み合わせから移動歴を分類し、世帯主との続柄から親との同居状態を把握することで、移動歴による同居率を同居する親の種類別に算出した。

全国レベルで移動者と残留者の親との同居率を年齢5歳階級別にみると,20~60歳代のいずれにおいても残留者より移動者の同居率が低いことが明確であった。また加齢による上昇も確認され、親の介護等による同居があると推察された。次に30~49歳有配偶者を分析対象として家族形成期における親との同居状態を分析したところ、残留者の同居率は男女とも15%程度で差がないが、移動者の同居率は女性の方が高い。また自分の親との同居率では移動歴によらず男性の方が高いが、配偶者の親との同居率では女性の方が高く、親と同居する際に夫方同居の方が多く、女性移動者に残留者の男性と結婚し、その親との同居に至る者が多いことが推察された。

次に都道府県別に出身地別同居率と現住地別同居率の差を見ることで、人口移動が親との同居率に与える影響を分析したところ、同居する親の種類によらず非大都市圏に属する県の多くで同居率の差はプラスとなっていた。これは流出超過地域において、同居率が低くなる移動者の流出により、同居率が高くなる残留者の地域内に占める割合が上昇することで、現住地別同居率が出身地別同居率を上回ったことを示している。とりわけ東北地方で同居率の差が大きいことが明らかとなったが、その一方で流入超過地域である県では同居率の差がマイナスになるものの、それほど大きくはなく、人口移動が同居率に与える影響は流出超過地域ほど明瞭には表れなかった。いずれの都道府県にも現住地別同居率と出身地別同居率には差が見られたが、同時に非常に強い正の相関も見られた。また、人口移動の影響を流出と流入に分解するべく、出身者の同居率と残留者の同居率の地域較差の変化から流出の影響を捉え、残留者の同居率と現住者の同居率の地域較差の変化から流入の影響を捉えた。その結果、流出による地域較差の拡大効果が、流入による縮小効果を上回っており、結果として人口移動によって同居率の地域較差が拡大していることが明らかとなった。

これらの分析結果から以下の点を指摘できる.移動者の多くは親元からの離家を経験した者であり、自分の親との同居率が非常に低い集団であるため、人口移動による人口分布の変化が親との同居率の地域差を拡大、縮小させる要因となっている.ただし、移動者の中には結婚を理由とするものも一定数おり、特に女性移動者が男性残留者と結婚し、夫方の親と同居するケースもあると推察されることから、人口移動と家族形成行動との関係による同居率の地域較差変動への影響もある.そして移動による人口分布変動が、出身地別

同居率と現住地別同居率に差異を生じさせつつも両同居率の正の相関が非常に強いという 結果は、人口移動によって同居率の水準に変化は生じるものの、現住地別同居率が高い地 域を出身者の同居選択傾向が強い地域、すなわち同居規範の強い地域と捉えることには大 きな問題がないことを意味している。言い換えると、現住地別同居率を以て、順位として の同居選択傾向の地域差は捉えられるが、同居規範の相対的な水準の地域較差を把握する 場合には、それが人口移動によって拡大している点に留意が必要ということである。

本研究において残された課題として、都道府県別に見た流出と流入の規模の違い、移動の目的の違い、移動者と残留者の比率、移動者および残留者の性比の違い、親の死亡率やきょうだい数の地域差等によって、人口移動による同居率への影響の大きさが地域によって異なっていると考えられる点が挙げられる。本稿ではそうした地域別の詳細には踏み込まなかったが、流入超過地域にて同居率の差が必ずしもマイナスにならなかったことを説明できるかもしれない。また都道府県という地域スケールが本分析には適していなかった可能性も考えられる。こうした検討は別稿に委ねたい。

本研究で得られた知見は、静態統計から把握される人口や家族に関する指標の地域差が、必ずしも当該状態を選択する傾向の地域差を表すものではないことを指摘できるという点で、昨今の地方創生に係る政策形成にも寄与しうると考える。上述したように親との同居率については、現住地別同居率の地域差を同居選択傾向の地域差と見て大きな問題はなかったが、他の指標でも同様であるかはわからない。例えば未婚率の地域差を考える時、未婚率の相対的な低さは結婚のしやすさではなく、高学歴、高キャリア志向で潜在的に未婚期間が長くなるような者の県外流出が多いことを示しているかもしれない。もしそうであれば出生率の地域差の解釈にも影響するだろう。移動経験による人口・家族状態の違いのみで、あらゆる人口・家族指標の地域差を説明できるわけではないが、人口移動の影響を軽んじると地域特性の解釈を誤る恐れがあると指摘する意味はあるだろう。

(2021年2月8日査読終了)

参照文献

岡崎陽一(1977)『高齢化社会への転換―日本の人口・経済・社会』広文社.

加藤彰彦(2009)「直系家族の現在(家の現在)」『社会学雑誌』26号, pp.3-18.

厚生省(1978)『厚生白書(昭和53年版) ―健康な老後を考える―厚生省創立40周年記念号』.

国立社会保障・人口問題研究所(2018)『第8回人口移動調査報告書』.

小山隆(1971)「核家族的世帯の地域別類型」『東洋大学社会学部紀要』第9集, p.1-19.

清水浩昭(1982)「人口変動と家族構成―「人口流出地域」の統計分析―」『政経論叢』50巻 5 · 6 号, pp.355-376.

清水浩昭(1992)『高齢化社会と家族構造の地域性』時潮社

清水浩昭(1996)「家族構造の地域性―人口変動との関係で―」ヨーゼフ・クライナー編『地域性から見た日本― 多元的理解のために―』新曜社、pp.121-148.

清水浩昭 (1997)「世帯統計からみた家族構造」熊谷文枝編著『日本の家族と地域性(上)』ミネルヴァ書房, pp.57-72.

田渕六郎・中里秀樹(2004)「老親と成人子の居住関係―同居・隣居・近居・遠居をめぐって」渡辺秀樹他編

- 『現代家族の構造と変容』東京大学出版会, pp.121-148.
- 田渕六郎(2006)「高齢期の親子関係」『季刊家計経済研究』No.70, pp19-27.
- 田渕六郎(2018)「2000年代における現代日本家族の動態―NFRJ の分析から―」『家族社会学研究』 VOL.30 No.1, pp.111-120.
- 千年よしみ(2013)「近年における世代間居住関係の変化」『人口問題研究』第69巻第4号, pp.4-24.
- 戸室健作(2018)「都道府県別の子どもの貧困率とその要因―福井県に着目して―」『社会政策』10巻2号, pp.40-51.
- 内閣府(2012)『平成23年度「都市と地方における子育て環境に関する調査」』.
- 内閣府(2015)『一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策一成長と分配の好循環の形成について一』. 中村二郎・菅原慎矢(2016)「同居率減少という誤解:チャイルドレス高齢者の増加と介護問題」『季刊社会保障』 第51巻第3・4号, p.355-368.
- 西岡八郎(2000)「日本における成人子と親との関係―成人子と老親の居住関係を中心に―」『人口問題研究』第56巻第3号,pp.34-55.
- 廣嶋清志(1983)「戦後日本における親と子の同居率の形式人口学的分析モデル」『人口問題研究』第167号, pp.18-31.
- 廣嶋清志(1984)「戦後日本における親と子の同居率の人口学的実証分析」『人口問題研究』第169号, pp.31-42.
- 三浦文夫(1981)「高齢化と地域社会」国土庁計画・調整局編『二一世紀への選択 高齢化社会と地域政策』, pp.46-65.
- 宮本みち子(2017)「若者の自立に向けて家族を問い直す」石井まこと・宮本みち子・阿部誠編『地方に生きる若者たち インタビューからみえてくる仕事・結婚・暮らしの未来』旬報社, pp.57-82.

Impact of Migration on the Regional Differences in the Rate of Cohabitation with Parents

MARUYAMA Yohei (Sapporo City University)

This study uses the results of the 8th National Survey on Migration to reveal the effect of migration on the regional differences in the rate of cohabitation with their parents. This achieved through an attempt to compare the rate of cohabitation with their parents between those who moved away from their hometown and those who stayed behind. In addition, for each prefecture, the difference between the rate of cohabitation with parents among those who are currently residing there and those who resided when they graduated from junior high school was also analyzed.

An analysis of married people aged between 30 and 49 revealed that at the national level, the rate of cohabitation with their parents was higher for those who remain in their hometown than those who migrated to other prefectures. When looking at the difference in the rate of cohabitation with their parents between those who are currently residing and those who resided when they graduated from junior high school by prefecture, the rate of the former tended to be higher in areas with a net flow of people out of the place, which confirms that the regional differences in the rate of cohabitation with their parents have aggravated due to migration.

On the other hand, the correlation between the two measurements was very strong. This reveals that it is possible to use the two measurements as a proxy for one another. Indeed, the regional difference in the rate of cohabitation with their parents at any one time can be seen as indicative of the regional differences in the rate of people who chose to stay with their parents. On further detailed analysis of the impact of migration, it was shown that the outflow of people had a greater effect on amplifying the regional disparities in the rate of cohabitation with their parents than the inflow of people.

keywords: migration, rate of cohabitation with parents, regional difference